宇治市政
関機　宇治市
発行所
宇治市役所・市長公室

# 宇治市の赤字
# 八千八百万圓の分析
## 年度末は黒字計算になった

別項二十九年度の赤字八千八百万円は予算数字で、五月三十日現在の計算数字は八七、四二九千円である。その内二十八年度からの持越が六九、九九五千円（通例七千万円と云っている分）で、残り一七、四三四千円が二十九年度に出た分である。二十九年度に又もこれ丈出たことは遺憾であるが、十一月池本市長就任以来、緊縮整備と凡ゆる努力を払ったが、時既に年度の三分の二を経過し、要するに急速度で追掛けたが、期間的に追付けず、これ丈は己むを得なかつたという次第である。又少し筆先を使えば、敢て表面化せしめ得ないでも無かつたのだが、一切を事実の儘にすると、それであとがすつぱりするという市長の方針に依て、有りの儘を打出されたものである。而して十一月次后の引締に依てその前后の計算を分けてすると、十一月以降では、一八、〇〇〇千円の黒字があつたことになる即ち以下の通りである。

**(一) 総赤字八七、四二九千円**

内前年度繰越　六九、九九五（D）
二九年度発生　一七、四三四（E）

**(二) 廿九年十一月以降の計算**

一、市税の努力増収額　七、〇五七千円（A）
従前と三十年五月の両税收率の差より算出した
二、歳出の徹底的節約　八、一七八千円（B）
三十年二月市会更正
三、追加事業費中の純市費　三、一一〇千円（C）

**(三) 十一月以降黒字と認むべき額**

A、B、Cの合計額　一八、三四五千円

**(四) 二の措置が赤字となった筈の額**

（無ければ）

一、二十九年度発生EとA、Bとの合計　三二、六六九千円（F）
二、総赤字DとFとの合計　一〇二、六六四千円

総追加四三、〇三八千円中の市費二十九年十二月及三十年二月市会

## 送放　宇治市政だより
毎週木曜日　午后一時二十分
**ラジオ京都**
放送で早い市政のニュース
みんなラジオを聞きましよう

## 天ケ瀬ダム情報
# 本年度着工難
## 調査費に三百万円支出

天ケ瀬治水ダム工事の見通しは本紙前月号の池本市長東上談に、報道したが、その后五月十三日本省米田河川局長の本市来訪談等を綜合するに、矢張り施行そのものは動かないが、本年度着工は遺憾ながら六ケ敷く、先づ来年を期待すべく、然し調査費三百万円は支出せられ事務所開設が考慮せられている。

この情勢は内閣更迭で全国的の住宅建築がその新政策として強く打出され、その為河川改修費は圧縮されて九十億円に止まり、これが全国七十数河川の限定工事に分けられ、先づその継続完了を目途とし、新期事業は直轄補助共一切不採用となつた為である。右の天ケ瀬調査費三百万円は国の総額僅か三千万円中の割当で本省としては、まだしも天ケ瀬を重視しているからとも云える訳である。

右の地元対策としては関係両院諸氏への連絡及関係府県地元団体等との協議等を行い、今后の推進対策が構しられる筈である。

## 廳員の研修計画
### 十六日から開講

池本市長は庁員の素質向上を期し、その為に研修を行うことを公表してきたが、既に東京自治大学への受講加入を申出て、又多数庁員の講習会は、府地方課に付て具体的交渉中で、講師は同課及大学方面よりとし、行財政及税制等、別に郷土常識として当市に関する文化科目を取入れ毎週に一回、定期にひらく事となつたが、来十六日開講第一日として

租税論　府土屋税務係長
地方税法　梅原主事

の研修を行う。

## 五月二十八日の市会
# 教育費増額の要求
# 結論は六月市会へ

五月臨時市会は、五月二十八日午后一時開会、全員出席し全部の議案を可決、午后六時閉会した。主なる議決左の通りである。

一、旧火薬所設備の一部上水道給水用に無償使用期間継続申請の件
国有財産法に依り一ケ年宛継続申請するものである。
二、市税賦課に付不具者の所得割控除等に関する市条例改正の件
三、市工場設置奨励条例の対照工場の新設増設の価格引上改正の件、
時代価格に応じ百万円を千万円に、一千万円を一億円に引上等である。

## 三十年度第二回追加更豫算

歳入

| | |
|---|---|
| 一、市債 | |
| 歳入充当債 | 八八、〇〇〇千円 |
| 消防施設費 | 八五〇 |
| 計 | 八八、八五〇 |

歳出

| | |
|---|---|
| 繰上げ充用金 | 八八、〇〇〇 |
| 予備費 | 八五〇 |
| 計 | 八八、八五〇 |

右にて本年度現在の市赤字八千八百万円が現われ、その実情は別項記事を見られたい。又消防費というのは全国共済会よりの割当債で、予備費に振替置く事となつた。

新議員二三氏等より本年度教育費増額の要望論が強く出たが、池本市長は、之に先立ち開会へき頭この問題を概悦し、又此等質問に答え、「意見及実情は虚心十分に聞き又検討する。唯一部で言われてるような、これで直く教育の機能が止まるとか、亡国予算だなどとは勿論思つていない。不足と云えば各方面ともにして貰つているのである。計数的には他都市に比べて悪くはない。然し要は財源とにらみ合せて考慮したい。

六月市会までには線を出したいと思つている財政再建案は今から変更などは出来ない」と語つた。

## 今は昔宇治名所圖繪（一）
# 宇治橋と橋姫祠

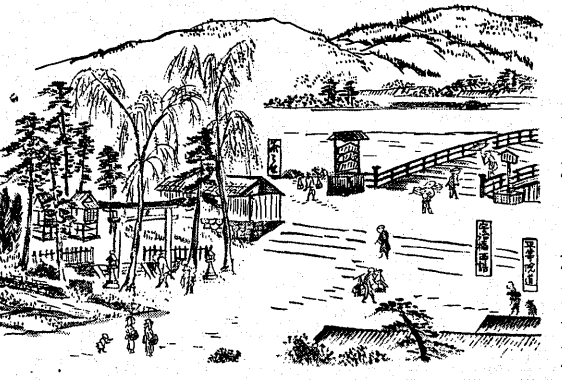

○版は古版本「宇治川両岸の名所」より

大化二年に奈良元興寺の道登が勅を奉じて架けた宇治橋は、弘安年中の有名な西大寺の叡尊の再築をはじめ、現在の永久橋になるまでいく変せんを経ていることは申す迄もない

橋姫祠は祭神を天願織津姫命といわれ、はじめ三の間に奉祠したが、后橋詰に移り、今の所に祠つたのは明治になつてから橋姫と云う風雅な名とロマンチックな伝説によつて、源氏の宇治十帖はじめ古文学に著見し、和歌の好題目となつた。

橋を架し橋守の橋寺をつくり、橋明神を祠つて橋の守護安全をいのつた古人の一連の宗教的情ちよがなつかしい。

## 宇治町軍人墓地
### 十二日盛大に入佛式

かねて平等院境内に移転中であつた旧宇治町出身戦歿軍人の石碑二百二十柱が見事に完成したので市内木幡京阪黄檗停留所から東北数丁山陵の静寂地域にまだ木の香新らしい御堂が建ち、その周囲を巡つて、四国八十八ケ所の仏像が安置せられ、それを巡礼すれば四国の霊場詣りに代えられる。宇治に新名所の一つを加えた訳である。

（参拝で賑わつた落慶式）

## 市内木幡の山地に
# 四国八十八ケ所の新霊場

事は旧聞に属するが四月二十五日落慶し施主は木幡南山、宮前卯之助氏の篤志一建立である。年処を経てさびが附くに従い、便利な処ではあり良い礼拝所となるであらう。

## 改選後の初市會
### 議長、副議長各常任委員きまる

改選后の初の市議会は五月十三日午后一時市公会堂に開会、新たに市民の選良となつた二十四全議員が出席し、注目の議長、副議長選挙、各常任委員の選任が左記の通り行われた。

▲議長　岩井益三
▲副議長　和田寅久
▲議会選出教育委員　松下林
▲常任委員（○印は委員長）

総務委員会
○小永井勘一　木村甚之助
藤井治男　稲田宗太郎
谷口勘二　川田平八郎
脇田政一　池本楢三郎
上田正夫　植村庄三郎

教育民生委員会
○金井金一郎　川田平八郎
藤井治男　脇田政一
太田孝　藤川正一
上林種太郎　稲田宗太郎

商工観光委員会
○長村源次郎　菅野久三郎
太田孝　須知喜一郎
小永井勘一　木村甚之助
藤川正一　上田正夫

農林委員会
○池本楢三郎　中村重次
植村庄三郎　上林種太郎
松下林　北川兵太郎
林憲造　井内利雄

建設委員会
○谷口勘二　井内利雄
金井金一郎　須知喜一郎
菅野久三郎　長村源次郎
中村重次　北川兵太郎
北川兵太郎　松下林
林憲造

都市計画京都地方審議会委員
木村甚之助　岩井益三
井内利雄　谷口勘二

出納臨時検査立合議員
藤井治男　稲田宗太郎
植村庄三郎

宇治市城陽町中学校組合議会議員
北川兵太郎　池本楢三郎
太田孝　上田正夫
和田寅久　川田平八郎
脇田政一　金井金一郎

監査委員
須知喜一郎

## 待望の開農道完成

小倉小学校育友会、開町等から陳情のあつた、開町、小倉小学校に通ずる道路は外人就労対策事業として地元農家の協力を得て去る五月六日より六月四日迄延一二一二人を以つて完成した。

早速喜んで通学する児童の顔は誠に朗らかだ。

農業用の肥料や収穫物等の運搬以外は自動車の通行は遠慮され度いと、地元の希望もあり附近の方々は御協力下さい。

## 29年度徴収実績

（昭和30年5月31日現在）

| 地区 | 税目 | 調定額 | 収入額 | 未収入額 | 収入歩合 |
|---|---|---|---|---|---|
| 東宇治 | 固定資産税 | 8,059.110 | 6,556.920 | 1,502.190 | 0.813 |
| | 市民税 | 3,772.133 | 3,005.819 | 766.314 | 0.796 |
| | 自転車税 | 370.870 | 274.270 | 96.600 | 0.739 |
| | 計 | 12,202.113 | 9,837.009 | 2,365.104 | 0.806 |
| 宇治 | 固定資産税 | 9,814.650 | 6,209.808 | 3,604.842 | 0.632 |
| | 市民税 | 5,406.309 | 3,155.211 | 2,251.098 | 0.583 |
| | 自転車税 | 511.590 | 389.310 | 122.280 | 0.760 |
| | 計 | 15,732.549 | 9,754.329 | 5,978.220 | 0.620 |
| 槇島 | 固定資産税 | 2,380.780 | 1,974.090 | 406.690 | 0.829 |
| | 市民税 | 448.064 | 259.093 | 188.971 | 0.578 |
| | 自転車税 | 129.300 | 100.100 | 29.200 | 0.774 |
| | 計 | 2,958.144 | 2,333.283 | 624.861 | 0.788 |
| 小倉 | 固定資産税 | 4,191.280 | 3,560.850 | 630.430 | 0.849 |
| | 市民税 | 1,816.447 | 1,322.215 | 494.232 | 0.727 |
| | 自転車税 | 221.600 | 190.200 | 31.400 | 0.858 |
| | 計 | 6,229.327 | 5,073.265 | 1,156.062 | 0.814 |
| 大久保 | 固定資産税 | 2,812.380 | 2,152.860 | 659.520 | 0.765 |
| | 市民税 | 965.118 | 478.858 | 486.260 | 0.496 |
| | 自転車税 | 131.580 | 98.970 | 32.610 | 0.752 |
| | 計 | 3,909.078 | 2,730.688 | 1,178.390 | 0.698 |
| 市外 | 固定資産税 | 2,272.900 | 1,598.120 | 674.780 | 0.703 |
| | 市民税 | 62.446 | 14.768 | 47.678 | 0.236 |
| | 計 | 2,335.346 | 1,612.888 | 722.458 | 0.690 |
| 法人 | 固定資産税 | 44,997.760 | 44,997.760 | — | 1.000 |
| | 市民税 | 15,272.020 | 13,957.851 | 1,314.169 | 0.913 |
| | 計 | 60,269.780 | 58,955.611 | 1,314.169 | 0.978 |
| 特徴分 | 市民税 | 10,292.335 | 10,213.628 | 78.707 | 0.992 |
| | 木材引取税 | 12.050 | 12.050 | — | 1.000 |
| | たばこ消費税 | 9,188.610 | 9,188.610 | — | 1.000 |
| | 電気ガス税 | 18,213.953 | 18,213.953 | 354 | 0.999 |
| | 鉱産税 | 6.52 | 3.680 | 2.840 | 0.564 |
| 小計 | 固定資産税 | 74,528.860 | 67,050.408 | 7,478.452 | 0.899 |
| | 市民税 | 38,031.872 | 32,407.443 | 5,627.429 | 0.852 |
| | 自転車税 | 1,364.940 | 1,052.850 | 312.090 | 0.771 |
| | 木材引取税 | 12.050 | 12.050 | — | 1.000 |
| | たばこ消費税 | 9,188.610 | 9,188.610 | — | 1.000 |
| | 電気ガス税 | 18,213.953 | 18,213.599 | 354 | 0.999 |
| | 鉱産税 | 6.520 | 3.680 | 2.840 | 0.564 |
| 滞納繰越分 | | 31,647.535 | 12,834.565 | 18,812.970 | 0.450 |
| 合計 | | 172,997.340 | 140,763.205 | 32,234.135 | 0.813 |

## 30年度徴収実績

（昭和30年5月31日現在）

| 地区 | 税目 | 調定額 | 収入額 | 未収入額 | 収入歩合 |
|---|---|---|---|---|---|
| 東宇治 | 固定資産税 | 1,992.010 | 215.850 | 1,776.160 | 0.108 |
| | 市民税 | — | — | — | — |
| | 自転車税 | 377.920 | 73.170 | 304.750 | 0.193 |
| | 計 | 2,369.930 | 289.020 | 2,080.910 | 0.121 |
| 宇治 | 固定資産税 | 2,352.340 | 166.320 | 2,186.020 | 0.070 |
| | 市民税 | — | — | — | — |
| | 自転車税 | 506.180 | 93.300 | 412.880 | 0.184 |
| | 計 | 2,858.520 | 259.620 | 2,598.900 | 0.090 |
| 槇島 | 固定資産税 | 630.760 | 104.350 | 526.410 | 0.165 |
| | 市民税 | — | — | — | — |
| | 自転車税 | 132.520 | 30.800 | 101.072 | 0.232 |
| | 計 | 763.280 | 135.150 | 628.130 | 0.177 |
| 小倉 | 固定資産税 | 1,061.470 | 191.330 | 870.140 | 0.180 |
| | 市民税 | — | — | — | — |
| | 自転車税 | 224.220 | 50.700 | 173.520 | 0.226 |
| | 計 | 1,285.690 | 242.030 | 1,043.660 | 0.188 |
| 大久保 | 固定資産税 | 715.120 | 51.080 | 664.040 | 0.071 |
| | 市民税 | — | — | — | — |
| | 自転車税 | 130.400 | 23.600 | 106.800 | 0.180 |
| | 計 | 845.520 | 74.680 | 770.840 | 0.088 |
| 市外 | 固定資産税 | 602.010 | 152.160 | 449.850 | 0.252 |
| | 市民税 | — | — | — | — |
| | 自転車税 | — | — | — | — |
| | 計 | 602.010 | 152.160 | 449.850 | 0.252 |
| 法人 | 固定資産税 | 9,885.680 | 5,486.150 | 4,399.530 | 0.554 |
| | 市民税 | 128.411 | 128.411 | — | 1.000 |
| | 計 | 10,014.091 | 5,614.561 | 4,399.530 | 0.560 |
| 特徴分 | 市民税 | — | — | — | — |
| | 木材引取税 | — | — | — | — |
| | たばこ消費税 | 649.280 | 649.280 | — | 1.000 |
| | 電気ガス税 | 1,479.465 | 1,478.955 | 510 | 0.999 |
| | 鉱産税 | — | — | — | — |
| 小計 | 固定資産税 | 17,239.390 | 6,367.240 | 10,872.150 | 0.369 |
| | 市民税 | 128.411 | 128.411 | — | 1.000 |
| | 自転車税 | 1,371.240 | 271.570 | 1,099.670 | 0.198 |
| | 木材引取税 | — | — | — | — |
| | たばこ消費税 | 649.280 | 649.280 | — | 1.000 |
| | 電気ガス税 | 1,479.465 | 1,478.955 | 510 | 0.999 |
| | 鉱産税 | — | — | — | — |
| 合計 | | 20,867.786 | 8,895.456 | 11,972.330 | 0.426 |

## 社教直言

◇平等院の池に辨当がらを捨て、棒切れで池の鯉をつゝく修学旅行の一団があると思えば、紙屑や折箱を丹念に整理している一団も見受ける。「旅の恥はかき捨て」とやらで前者が絶体多数!!頻発する交通事故を気にして、修学旅行に慎重なことは結構だが、こうした点への配意も望ましい。敢えて道義高揚、躾の教育の強化を叫ぶ。

◇不良を働く子供をたゞ一人引離して教育しても効果は変らぬ。たとい一時は矯正できても、もとの仲間に誘われると、その改心はぐらつく。不良の仲間一環境一を対象としない限り最後の効果は望めぬ。社会教育の重要なるゆえん亦こゝにあり。

◇政治屋の政治、組合屋の組合活動、役員のPTA、婦人会、青年会等々、称して上ずべり式活動とか、当事者はそう意識しなくても結果がそんなになっている場合が多い。人民の、人民による、人民の政治、教育、文化活動を望むこと急!!

◇流行の波に乗って随分新しい用語が生れた。それが真意を解せぬまゝに間違った方向へ走るものが尠くない。その一つにレクリエーションがある。レクリエーションを単に遊びと解し、社会的教養の向上、体力気力の転換による能率の増進、家庭職場の明朗化などの教育的要素を含むことを知る人、そのいくばくかあらん。

## 市土木課を表彰

### 災害復旧工事 検査成績優良

二十八年九月の十三号颱風の当市災害復旧工事は、主務省の工事検査に於て、先きに二十八年度工事成績優良を得たが、二十九年度分の同検査が去月十七日行われ又々優秀を収め、検査官より賞揚せられた。これは全課一同の精励の結果だとして、市長より同課に対し賞状を以てこれを表彰した。

## 久世中組合管理者 宇治市長に替る

城陽町との久世中学校組合の管理者は互選により今回宇治市長に決定、去る六月三日事務の引継が終了した。

## 志津川線陸橋名 「山吹橋」と決まる

本紙前号を以て同陸橋名を募集した処、応募来信一〇八通にてそれを市長、両助役、観光、土木課長岩井議長、谷口建設、長村観光委員長、宮城敏雄氏、小山健三氏松元道夫画伯ら審査員が厳選の結果左記の通りとなり上位が選出され橋名は山吹橋と決定した。

第一席　山吹橋　奥村郁三
　　田中弘道

第二席　あけぼの橋　池本裕子
　　栗田雅子
　　浅野清一

第三席　静川橋　池本健一

## 十二日から市長杯争奪 野球大会開く

第五回市長杯争奪野球大会は、去十二日出場二十六チームの入場式を行い、池本市長の始球にはじまり、今年大会の火ぶたを切った尚優勝戦は七月二十四日の予定である。

## 市役所で放水訓練

### 消防署一周年記念に

宇治市消防署はこの七月一日開署一周年をむかえるので記念行事として火災予防宣伝をかね七月一日朝から市役所で放水訓練午后蒐道第二校で防火思想普及のアトラクションを行う。

## 市民文壇

短夜のよろしき程に遠蛙　小山又軒

美しき指染めてゆく茶摘みかな　大栢浮旬

この宇治の藤原遺跡遠蛙　池本水也

今日ばかり慈顔親しも青葉寺　忙中

大夕焼見廻り農の背一ぱいに

## 山林の伐採

（保安林、風致地区）には普通林

## 六月の牛の飼育

農林手帳

六月は人でも家畜でも一番イヤな時です。梅雨に入るとジメ〳〵むし暑い上に、ハエ、蚊、伝染病の蔓延や又飼料の変質腐敗し易く家畜は活気なく生産能力も減退し易い。特に農用牛は一年中一番多く使う月である。この労働の前には管理は充分施して置く事は勿論毎年牛の変っている事を思い返しその牛にぴったり合う鞍、力綱、肩木等の整備を完全にして、牛利用即ち牛の労働中苦痛のないやう注意を払い、使う人も使われる牛も共に無理なく、共々楽に能率の上るようにつとめ、日々労役の終りには充分汗を拭き、四肢等をワラで上下にこすって疲労の回復を速にすると同時に、明日への原動力をつくることに努めた使い方をしてやること。

乳牛については次の点に努める為の市政である表象と云って過言ではありません。

この際お願したい事は通学道路では、バタ〳〵、小型自動車、オートバイ等も近道のセイで通っているが、自転車、荷車以外は通行禁止とせられたい。（開町市民）

▲開町通路の竣工は御同慶です御来示の車止はこちらもその方針で、直ぐ係迄手配を指示して置きました。御諒承を（市長）

## 六月二十五日迄に 許可申請を

制限林や普通林を明年三月迄に伐採するものは六月二十五日迄に伐採許可の申請をせねばなりません。許可申請の手続は森林組合で代筆しますから、山の地番、伐採面積、立木種類、現地の図を下書して印かんを持ってきて下さい。

## 眼鏡

小倉小学校通学道路に関し貴職の御霊力を拝謝し完成を祝します。貴職就任以来最大ヒットと云うべき「宇治市政」が市民の

▲投書歓迎▼

市政を明るくするための、あらゆる御意見をお寄せ下さい。葉書で住所記名のこと、宛先は市長公室弘報係

## 取扱に注意

農薬　ホリドール　ニッカリン

きゝめも大きいが危険も大きい

## 民主日本の護り 自衛隊員募集

期間　五月二日ー七月十五日まで

資格　昭和五年七月二日生から昭和十二年七月一日生までの男子

志願手続　市役所総務課で問合せ下さい。

## 事前賣渡申込制について

昭和三十年産米の売渡は今迄の供出制度を農家の自主的売渡申込制度となった。この制度の概要は現行の食糧管理法を改正することなく、農林大臣の指定した集荷業者（農業協同組合）が生産者の売渡申込により、業者が集荷して政府に売渡しするので、あく迄生産者の自主性を認められた。

然し売渡しについては政府の外になく、今迄同様食糧検査員の検査をうけ集荷業者（農業協同組合）に売渡をせねばならぬ。

この制度の円滑且能率的な運営をはかる為、市に於ては農業委員会の代表者、指定業者等をもって組織する米穀売渡推進協議会を設けることになった。この協議会に於て集荷業者の行う部落別集荷予定数量の決定、その要請、売渡の申込及集荷の確保その他、集荷に関する業務につき協力すると共に集荷の推進をはかり完全確保につとめる。何れ六月中に農業協同組合に於て売渡申込をするから、何分この制度を認識して協力を願います。

今年の産米集荷

尖山のたばこ畑（五月中旬写）

八月の收穫を前にすくすくのびる